

利根川・江戸川河川整備計画原案の 基本的問題点

■■■■ (利根川流域市民委員会)

利根川・江戸川河川整備計画の早期策定を目論む
関東地方整備局

- 利根川・江戸川河川整備計画の原案について意見聴取
- 利根川・江戸川有機者会議(2月14日、2月21日)
 - パブリックコメント(2月1日～3月2日)
 - 公聴会(2月24日、25日、26日)



- 利根川・江戸川河川整備計画(案)の作成
- 関係都県知事の意見聴取 ← 関係市区町村長の意見



利根川・江戸川河川整備計画の策定

ハッ場ダム本体関連工事に着手するための策定

利根川水系河川整備計画は
今後30年間に実施する河川整備の内容を定めるもの

利根川流域住民の生命と財産を洪水の氾濫から真に守ることができ、且つ、利根川水系の環境にも十分に配慮したものが策定されなければならない。

関東地方整備局が目論んでいるように、ハッ場ダムの本体関連工事着手のために拙速に利根川河川整備計画を策定すれば、現在および将来の利根川流域住民の真の安全を守る上でも、環境保全の面からも将来に大きな禍根を残す。

言明したことを守らない関東地方整備局

利根川水系河川整備計画の策定作業の経過

2006年2月、国交省が利根川水系河川整備基本方針を策定

2006年11月から国交省関東地方整備局が
河川整備計画の策定作業を開始。



理由不明のまま、2008年5月から中断

2006年11月からの 利根川水系河川整備計画の策定作業

五つの有識者会議 4回開催(2006年～2008年5月)
利根川・江戸川有識者会議、渡良瀬川有識者会議、
霞ヶ浦有識者会議、鬼怒川・小貝川有識者会議、
中川・綾瀬川有識者会議

利根川河川整備計画の枠組み(メニュー)に対して
パブリックコメントと公聴会が行われた。

パブリックコメント 応募数 313件(2007年1月10日～2月9日)
公聴会 公述人119人(2007年2月22日～3月9日)
(水系全体は1会場、ブロック別で18会場)

5

関東地方整備局が2006年12月に言明したこと

関東地方整備局の説明(高橋伸輔河川計画課長)
「河川整備計画の原案作成前の段階で公聴会とパブリックコメントを行い、そのあと、**出された意見に基づいて整備計画原案を作成して、再度、関係住民等から意見を聴いて原案を修正し、その修正原案について、再度意見を聴き、そういったことを何回か実施して河川整備計画案を取りまとめる。**」

(2006年12月18日 第2回利根川・江戸川有識者会議の議事録から)

6

2008年5月23日「第4回有識者会議」の後の進め方 関東地方整備局の説明(柏木才助河川部長)

「**きょうの御議論を踏まえまして、次回にはまた御議論いただくもとになります整備計画のたたき台をお示しをいたしまして、また、それを説明します基礎的な状況というのでもできる限りわかりやすくお示しをして、また皆様の御意見を賜ればというふうにご考えております。できるだけ早い時期に整備計画もまとめていきたい、こういうふうにご考えています**」

(2008年5月23日 第4回有識者会議の議事録より)



有識者会議は2012年9月25日まで再開されず。

7

2011年 ハツ場ダム事業の検証

利根川・河川整備計画の関東地方整備局案は
ハツ場ダムを位置づけしやすい内容に変わっていた。
その局案を前提として、ハツ場ダム事業の検証が行われた。

ハツ場ダムの検証で使われた局案がそのまま、
利根川・江戸川河川整備計画の原案になっている。

8

関東地方整備局はハッ場ダムが有利になるように、利根川河川整備計画案の枠組みを勝手に変更

2006～08年当時の局案 ハッ場ダム検証の局案
 (利根川・江戸川整備計画原案)

治水安全度 1/50洪水	→	1/70～1/80洪水
治水目標流量(八斗島) 約15,000m ³ /秒	→	17,000m ³ /秒
ダム等による洪水調節量 約2,000m ³ /秒	→	3,000m ³ /秒

2008年5月から策定作業を中断したのは、当初の案ではハッ場ダムの位置づけが難航すると予想したからではないか？

利根川・江戸川河川整備計画原案の問題点1

ハッ場ダムを位置づけるために、治水目標流量(八斗島)を約15,000m³/秒(当初案)から、17,000m³/秒へ引き上げた。

17,000m³/秒は八斗島の実績流量から見て明らかに過大

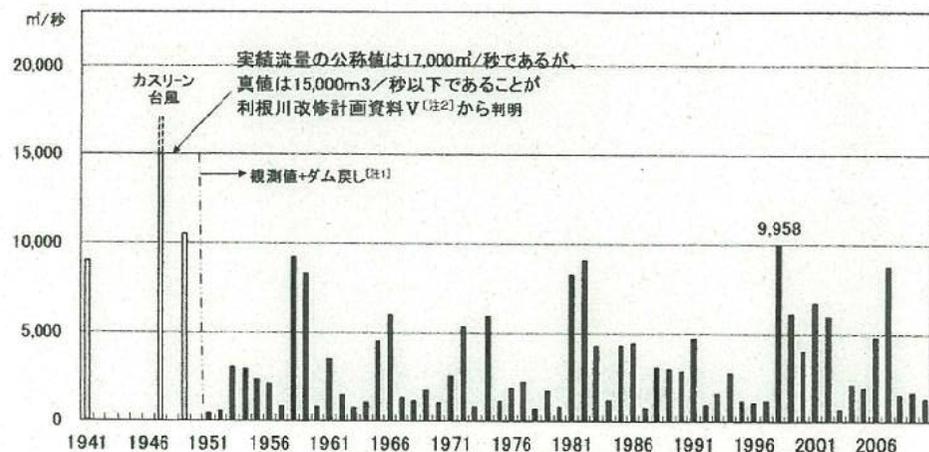
八斗島の洪水流量の実績

- 最近60年間の観測流量の最大 1998年 9,958m³/秒
 (国交省資料によるダム戻しを含む)
- 1947年のカスリーン台風の実績流量 15,000m³/秒以下
- 森林の生長による保水力の向上を踏まえれば、カスリーン台風が再来しても、15,000m³/秒よりもっと小さい流量になる可能性が高い。

利根川河川整備計画の治水目標流量17,000m³/秒は明らかに過大。当初案の15,000m³/秒で十分。

治水目標流量が15,000m³/秒であれば、国交省の計算では既設ダムによる調節量が1,000m³/秒以上あって、河道対応流量が14,000m³/秒であるから、ハッ場ダムは不要。

利根川・八斗島地点の年最大流量の推移



[注1]ダム戻しはダム調節がない場合に八斗島の流量に加算される流量。国土交通省の資料による。
 [注2]利根川改修計画資料Vは、カスリーン台風の実績流量に関して昭和22～24年当時の議論の経過をまとめた資料。

利根川・江戸川河川整備計画原案の問題点2

利根川・江戸川という本川だけの河川整備計画であって、利根川水系全体の河川整備計画ではない。

13

2006年11月からの策定作業では本川と各支川ごとに五つの有識者会議を設置



利根川・江戸川有識者会議
渡良瀬川有識者会議
鬼怒川・小貝川有識者会議
霞ヶ浦有識者会議
中川・綾瀬川有識者会議

2012年度は五つの有識者会議のうち、本川関係の利根川・江戸川有識者会議のみを再開し、本川だけの整備計画の策定を画策

14

利根川水系河川整備計画は水系全体の計画の策定が必要

- 支川と本川は相互に関係しており、特に支川の状況が本川に影響するので、両者を切り離して、本川だけの整備計画を策定することは、科学的見地から見てあってはならない。
- 全国の水系でもほとんどは水系全体の河川整備計画が策定されてきた。
- 唯一の例外である石狩川は各支川、本川ごとに河川整備計画を策定したが、その場合も本川の策定を最後にしている。

15

利根川・江戸川河川整備計画原案の問題点3

巨額の河川予算をダム建設や河川改修等のため、利根川に注ぎ込み続けることが前提になっている。

これからの時代は、毎年、巨額の河川予算を利根川で使い続けることは到底不可能。

原案は実現性が乏しい机上のプランである。

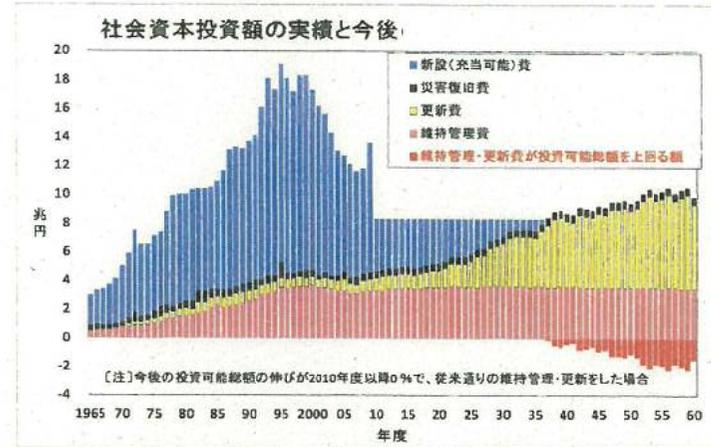
16

利根川・江戸川河川整備計画原案の事業費（本川のみ）
（ハッ場ダムの検証で前提とした河川整備計画案）

◆ 河道掘削	2,900億円	
◆ 首都圏氾濫区域堤防強化対策事業	1,687億円	→ 実際は2,690億円以上
◆ 築堤	1,001億円	
◆ 遊水地	1,063億円	
◆		
◆ 高規格堤防・防災関係施設	172億円	→ スーパー堤防だから大幅増額は必至
◆ ハッ場ダム(治水分)	681億円	→ ハッ場ダム事業費の増額も必至
◆		
◆ 計	8,349億円	

大幅に増額される可能性が高い。→1兆何千億円

平成21年度国土交通白書



将来は、つくりすぎた社会資本の維持管理費、更新費が増大していくため、新規の社会資本投資が次第に困難になっていく。

利根川水系においても流域住民の安全を早く確保できる治水対策を厳選して、そこに河川予算を集中して投じるように河川行政を変えていかなければ、利根川流域の住民は氾濫の危険性がある状態に放置されてしまうことになる。

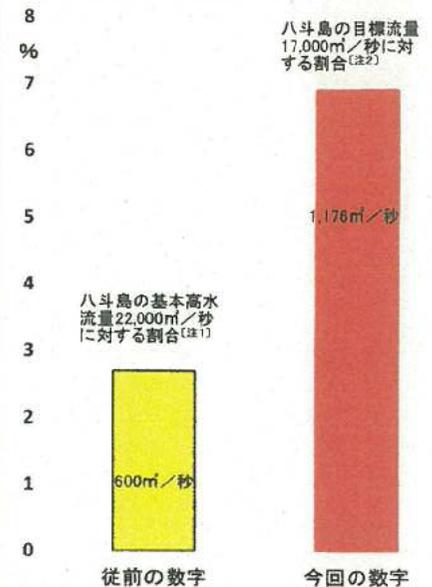
ハッ場ダムは必要性が希薄な治水対策

河川整備計画原案ではハッ場ダムの治水効果が従前の数字の2.6倍に

理由

- ① ハッ場ダム基本計画の洪水調節ルールを勝手に変更
- ② 洪水流出モデルを旧モデルから新モデルへ変更

関東地方整備局によるハッ場ダムの削減効果

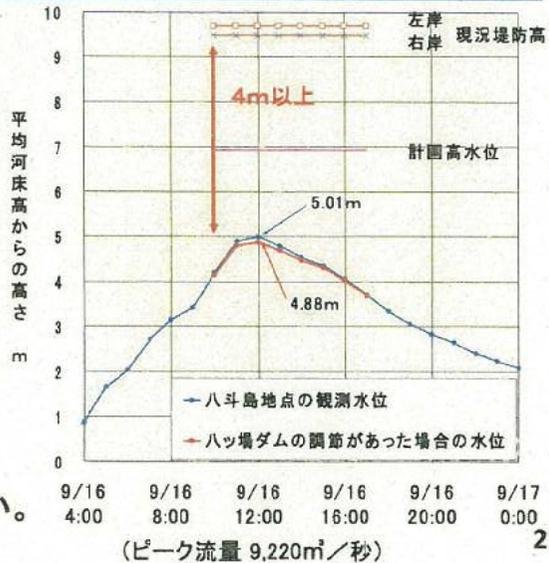


〔注1〕洪水の引き伸ばし計算結果の平均
〔注2〕洪水の引き伸ばし計算結果の平均

ハッ場ダムの治水効果は小さい

最近60年間で最大の洪水(平成10年9月洪水)について実測流量からハッ場ダムの効果を八斗島地点で計算すると

ハッ場ダムの治水効果を最大に見ても洪水ピーク水位の低減はわずか13cm(実際は10cm以下)、そのときの水位は堤防天端から4m以上も下にある。



治水対策として意味がない。

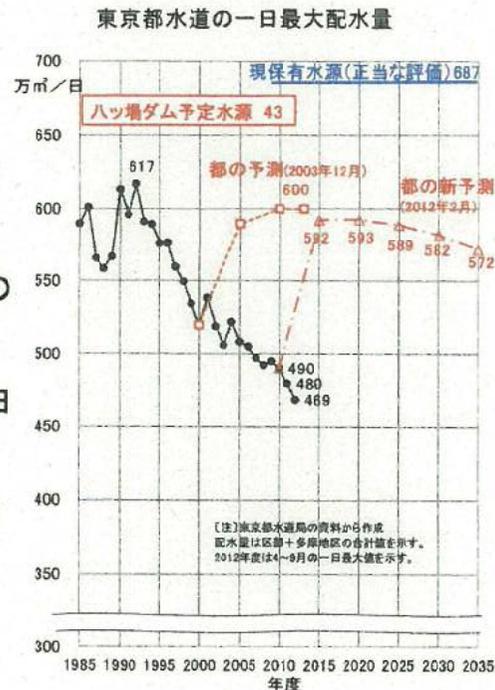
21

ハッ場ダムは利水面でも必要性なし。

東京都を例にとれば、

東京都水道の需要は減少の一途を辿っている。

東京都水道は約220万m³/日の余裕水源を抱えており、ハッ場ダムの新規水源43万m³/日(配水量ベース)は全く不要。



23

ハッ場ダムの治水効果の減衰

利根川下流部・江戸川ではハッ場ダムは更に意味を持たない

「ハッ場ダムがない場合」に不足する河道流下能力
(ハッ場ダムの検証における国交省の計算【国交省開示資料から作成】
(過去の洪水を八斗島地点17,000m³/秒に引伸ばした場合))

ハッ場ダムの検証で国交省が行ったハッ場ダムの治水効果の計算でも、利根川下流部、江戸川ではハッ場ダムの治水効果は減衰するので、わずかな効果しかない。
(水位低下は数cm以下)

ハッ場ダムの効果を過大に求めた国交省の計算でもこの程度の効果しかない。

洪水	河道流下能力の最大不足量(m ³ /S)		
	利根川		江戸川
	八斗島~栗橋【注1】	下流部【注2】	
S22.9.13	80	-430	-210
S23.9.14	90	-100	40
S24.8.29	1,130	-130	50
S33.9.16	-830	-340	-350
S34.8.12	1,630	-440	160
S57.7.31	400	-450	80
S57.9.10	580	-320	90
H10.9.14	190	110	-90
8洪水の平均(マイナスはゼロとする)	513	14	53

(マイナスは対応不足はなく、余裕を持って流れることを意味する。)

【注1】直轄区間上流端~渡良瀬川合流前(132.5km)

【注2】下流3調節池下(89.0km)~河口

22

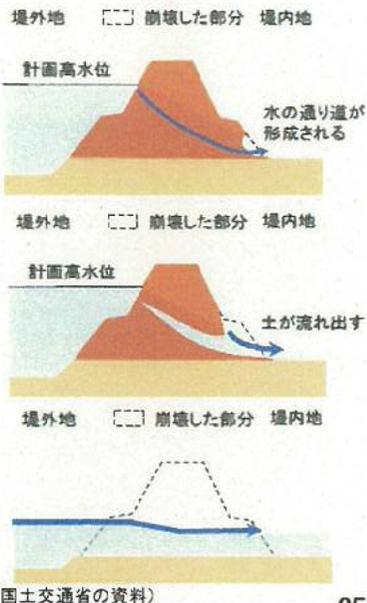
利根川における喫緊の治水対策

- 堤防の強化工事
洪水時に破堤の危険性がある堤防が利根川、江戸川に6割もある。
- 内水氾濫対策
ゲリラ豪雨によって内水氾濫が頻発

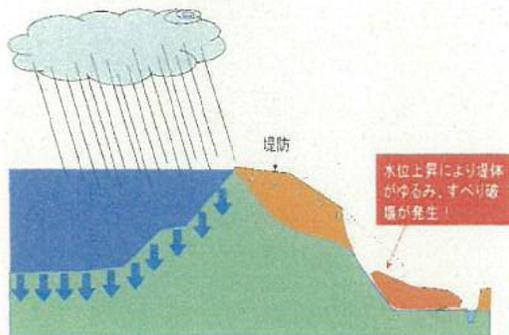
24

利根川、江戸川では流下能力はほぼ確保されているが、脆弱な堤防が各所にあり、放置されている。

パイピング破壊



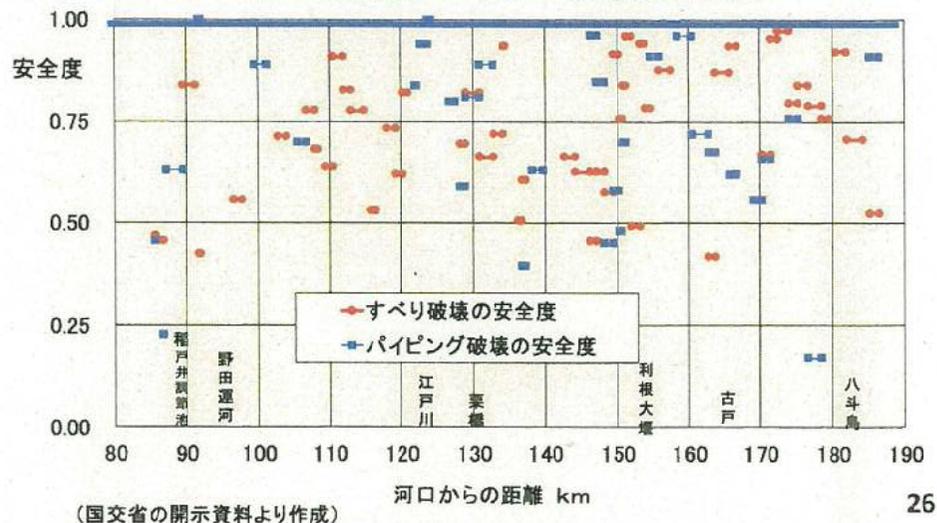
すべり破壊



利根川と江戸川は洪水時に、浸透による破堤の危険性がある堤防が6割もある。

1以上の安全度が
が必要

利根川中流・右岸堤防の すべり破壊とパイピング破壊の安全度



利根川の脆弱な堤防は洪水時に堤防からの漏水事故を起こすことがある。



●埼玉県加須市漏水状況(H13台風15号)

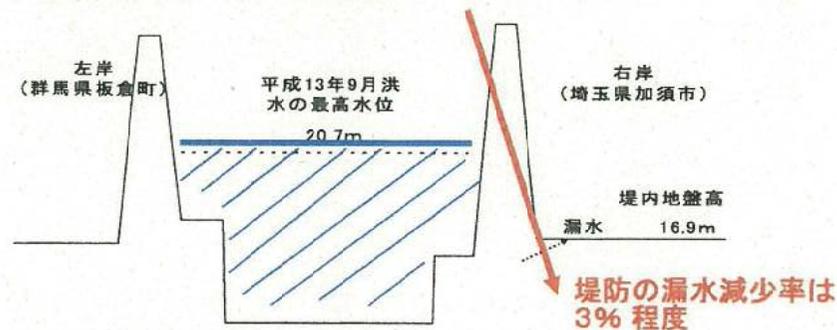
ハツ場ダムに関する6都県知事共同声明(2009年10月19日)
「近年の洪水でも、利根川の堤防や堤防下の地盤からの漏水が至る所で発生している。これらの漏水はそのまま放置すれば堤防決壊につながる可能性がある非常に危険な現象である」から、ハツ場ダムが必要だと主張

非科学的な主張

6都県知事共同声明の誤り

平成13年9月洪水の状況(加須市付近の断面模式図)

ハツ場ダムがあった場合の加須地点での水位
低下効果はせいぜい10cm程度



利根川横断面の模式図(河口距離140km付近)

堤防の漏水は堤防の強化で防止すべきであって、ハツ場ダムに漏水防止を期待するのは筋違いである。

内水氾濫対策の強化も急務

2011年台風12号は群馬県南部で記録的な大雨
 → 群馬県内で床上浸水14棟、床下浸水89棟の被害
 利根川とその支川からの越水ではなく、内水氾濫(小河川の氾濫を含む)による被害

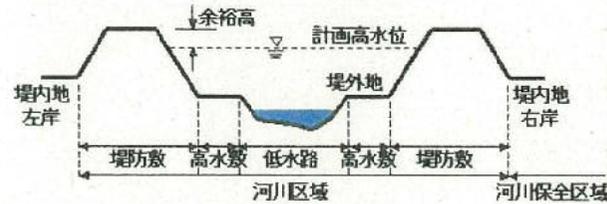
朝日新聞群馬版
 2011年9月2日

雨水浸透・貯留
 施設の設置、
 排水機場の増強
 が必要

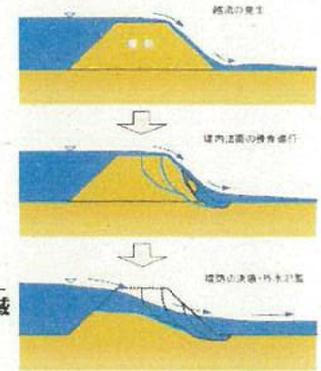
想定を超える洪水が来た時に壊滅的な被害を受けない対策も必要

国交省の見解

「堤防は計画高水位までの洪水
 に対してしか対応できない。」



越流による破堤



利根川、江戸川の余裕高 : 2メートル

(国土交通省の資料)

越水があっても、決壊しない堤防、決壊しにくい堤防、
 「耐越水堤防」にしていくことが必要

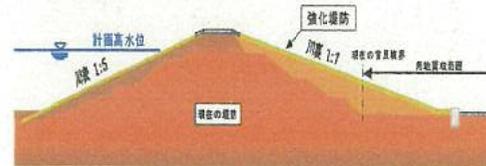
「耐越水堤防」は今後の治水対策の要であるが、それは巨額の費用を要する首都圏氾濫区域堤防強化対策事業やスーパー堤防ではない。

治水対策は、最小の費用で最大の効果があり、長い年月を要しないものを選択されなければならない。

首都圏氾濫区域堤防強化対策事業(利根川と江戸川の右岸堤防)

【標準断面図(利根川)】

【標準断面図】



利根川は深谷市(埼玉県)から五霞町(茨城県)まで、江戸川は五霞町から吉川市(埼玉県)までの右岸側堤防(約70km)を拡幅する事業である。

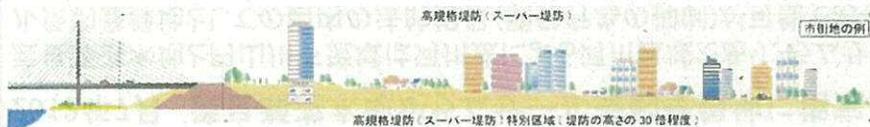
堤防の幅を拡げて堤防法面の勾配を緩やか(川裏1:7、川表1:4~5)にするもので、首都圏対策ということで右岸側の堤防のみを対象としている。

堤防の裾野を拡げるため、1,200戸以上の家屋の移転が必要となるもので、完成まで非常に長い年月を要し、事業費も現計画の2,690億円から大きく膨れ上がることが予想される(1メートル当たり約400万円以上)。

スーパー堤防(高規格堤防)

高さに対して堤体の幅が約30倍ある堤防で、堤防沿いの建物などを移転させてから盛土を施し、整地後に堤の上にて改めて建物を建築する。

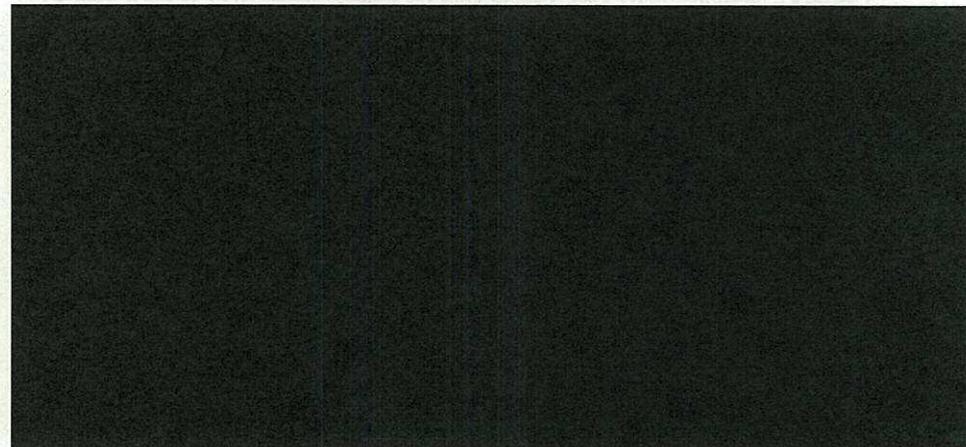
しかし、スーパー堤防は1kmの整備に500億円規模の事業費を要するため、「点」の整備しかできないので、治水対策として非現実的である。(1メートル当たり5,000万円規模)



33

耐越水堤防の工法

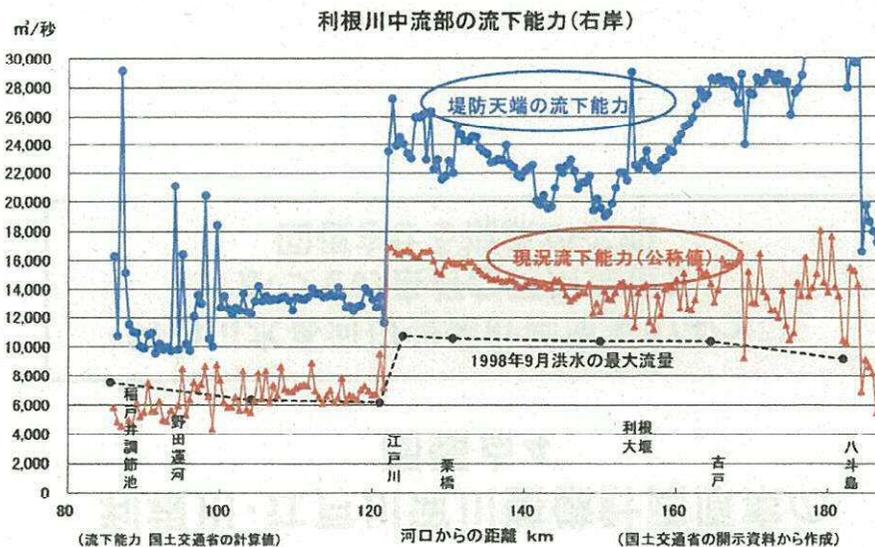
(今本博健編著「ダムが国を滅ぼす」より)



ハイブリット堤防は1メートル当たり数十万円の費用で整備できるので、利根川に全面的に比較的短期間で導入することが可能。

34

耐越水堤防への強化が行われ、堤防天端までの流下が可能となれば、河道の流下能力は大幅に増大する。



35

新規の社会資本投資が次第に困難になっていくので、利根川の治水対策は『選択と集中』が必要。

利根川流域の安全を守る上で喫緊の課題である堤防の強化と内水氾濫対策、

さらに想定を超える洪水が来ても、壊滅的な被害を受けないための耐越水堤防への強化対策

に河川予算を集中的に注ぎ込まないと、洪水に対して危険のある状態が半永久的に放置されてしまう。

36

利根川・江戸川河川整備計画原案の 問題点4

円山川水系河川整備計画原案のように、
かつての良好な河川環境を
回復させる視点が欠如

37

円山川水系河川整備計画の原案 (兵庫県の一級水系 近畿地方整備局)

2012年7月 円山川下流部がラムサール条約登録地に指定
2013年2月5日まで河川整備計画原案のパブリックコメント

計画原案(環境関係)

- かつて円山川にあった湿地などの良好な河川環境の再生
- 連続性の確保
 - ◆ 河川内の構造物の落差をなくす。
 - ◆ 水際から山裾までの河床形状をなだらかに

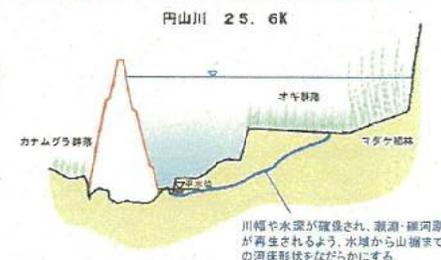


図 4.3.2 改修イメージ図

38

利根川とラムサール条約

2012年7月 渡良瀬遊水地がラムサール条約登録地に指定。

渡良瀬遊水地と円山川下流域は河川法による河川区域であり、ラムサール条約登録地としての国内の法的担保(開発行為の抑制)が可能であるとして登録地になった。

利根川水系では渡良瀬遊水地の他に
利根川下流域(神栖市高浜および周辺水田など)と霞ヶ浦・北浦が環境省のラムサール条約湿地候補地リスト(2011年8月)に入っている。

利根川もラムサール条約登録地の拡大を念頭において、円山川のように、自然環境の回復を目指した河川整備計画を策定すべき。

39

関東地方整備局へ

○ 利根川・江戸川河川整備計画原案を撤回し、ハッ場ダムの建設を自己目的化したものではなく、流域住民の安全を本当に守ることができ、且つ、自然環境の回復を目指した利根川水系全体の河川整備計画の策定づくりにあらたに取り組むことを求める。

○ 整備計画の策定に当たって、利根川について知見を有する流域住民及び専門家の意見が反映されるよう、流域住民及び専門家を交えた議論を積み重ねていくことを求める。

40